

市町村総合交付金(市町村防災行政無線整備促進事業費)

事業評価個票 (事業実施:平成 30 年度)						部局名	防災くらし安心部		
短期アクションプラン	テーマ	テーマ2 いのちと暮らしを守る安全で安心な社会の構築							
	施策	施策4 危機管理機能の充実強化							
	目的	災害などへの対応力を高め、安全で安心な県民生活を維持できる危機管理機能の充実を図る。							
	目標指標(R2)	防災行政無線など情報一斉伝達システム導入市町村の割合			94.3%				
	策定時の実績	80.0%(H27)	現状	91.4%(H30)	主要事業	総合的な危機対応力の充実強化			
事業名	市町村総合交付金(市町村防災行政無線整備促進事業費)			担当課・担当	防災危機管理課 防災教育・情報担当				
事業開始年度	平成24年度			事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	地震や土砂災害等の大規模災害が発生した場合における住民への迅速かつ正確な情報伝達に極めて重要な役割を果たす防災行政無線の整備に対する支援を行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度で簡潔に)	市町村が実施する同報系防災行政無線に係る一般財源分(起債のあたらない額)及び起債償還額(理論償還10年)に対する補助								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
	上記実施方法とする理由: 市町村事業に対する支援のため								
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度		平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	市町村防災行政無線	57,099		68,520					
	計	57,099		68,520		0	0	0	
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金								
	繰入金								
	その他特定財源								
	一般財源	57,099		68,520					
	計	57,099		68,520		0	0	0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		/	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	交付決定市町村数		活動実績	件	21	25			
			当初見込み	件	21	26	—	—	—
	成果指標 (所管部局の分析)		/	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	防災行政無線など情報一斉伝達システム導入市町村の割合		成果実績 (市町村数)	% (30)	85.7 (30)	91.4 (32)			
			目標値 (市町村数)	% (30)	85.7 (31)	88.6 (31)	91.4 (32)	94.3 (33)	100.0 (35)
			達成度	%	100.0%	103.2%	0.0%	0.0%	0.0%
関連事業									

事業目標の考え方(事業目標設定時)

東日本大震災の発生後、大規模災害が発生した場合における住民への情報伝達手段の強化が求められ、また、近年多発しているゲリラ豪雨や強風などの風水害発生時においても、情報伝達手段の基幹となる防災行政無線の整備及び多様な情報伝達手段の整備が求められている。
このことから、市町村が整備する同報系防災無線等の整備について、整備費の支援と整備の促進を行い、令和3年度までに全市町村での導入を目標とする。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	防災行政無線は、自治体の防災専用通信網であり、緊急時の情報伝達手段として効果的である。近年風水害等の様々な災害が大規模・甚大化しており、住民からの要望も高まっている。このような状況で、各市町村の導入整備についての優先度は高いものである。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	補助対象事業の経費については、業務実施に必要不可欠な費用(起債借入額)に限定している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割担当分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	県は、市町村が実施する事業に対して支援している。
今改善の点課等題	・災害発生時に必要とされる情報伝達手段の基幹となる設備であるため、導入後も未整備地域への対象範囲拡大や、老朽化に伴う設備の更新について、引き続き指導支援を行っていく。 ・一方で、本補助金は緊急防災減災事業債の借入額を算定基礎としているが、緊防債の期限は令和2年度末となっており、その後の市町村防災行政無線の整備及び更新に係る支援について検討が必要		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A:目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B:目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C:改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

-:該当しない